

令和 2 年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名 称	公益社団法人岩手県農業公社
	記入責任者職氏名	総務部長 松原 一彦
	提 出 日	令和2年6月15日
所管 部局	県所管部室課	農林水産部農業振興課
	記入責任者職氏名	今泉 元伸
	提 出 日	令和2年7月7日

※ 9ページについては、「公益法人用」と「会社法・特別法法人用」の2種類の様式がありますのでご注意ください。

I 法人の概要

※ 所管部局において作成

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社			2 所管部局 室・課	農林水産部農業振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等 に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和46年3月29日 (平成24年4月1日 社団法人岩手 県農業公社から移行)		6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号		
			7 電話番号	019-651-2181		
8 資(基)本金等	40,000,000円		うち 県 の 出 資 等	35,000,000円		87.5%
9 設立の趣旨						
農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業 4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	55名		うち県派遣	1名	うち県OB 6名
	職員の平均年収	4,921 千円 (平均年齢48.9才) 令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	0名	うち県OB 2名
	役員の平均年収	2,516 千円 (平均年齢63.7才) 令和元年度実績				
13 全役員の状況						
(常) 理事長 小原 敏文 (県OB-農林水産部長) (常) 常務理事 山田 連 (岩手県農業公社専門参事) (常) 常務理事 山舘 忠徳 (県OB-盛岡広域振興局農政部長) (非) 理 事 佐藤 隆浩 (岩手県農林水産部長) (非) " 高橋 邦夫 (一関市 副市長) (非) " 鈴木 重男 (葛巻町長) (非) " 中居 健一 (岩泉町長) (非) " 田中 辰也 (一戸町長) (非) " 後藤 元夫 (岩手県農業協同組合中央会 副会長) (非) " 畠山 俊彰 (全国農業協同組合連合会 岩手県本部長) (非) " 高前田 寿幸 (一般社団法人岩手県農業会議 前会長、県OB-理事兼復興局副長) (非) " 小田島 峰雄 (岩手県土地改良事業団体連合会 会長) (非) " 五日市 亮一 (岩手県農業農村指導士協会 会長) (非) " 北村 嗣雄 (岩手県認定農業者組織連絡協議会 会長) (非) " 千葉 一幸 (岩手県農業法人協会 会長) (非) 監 事 菅原 和則 (岩手県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長) (非) " 小玉 暢章 (北光監査法人代表社員(公認会計士)) 理事 15人(民間出身者6人、現県職員1人、県OB3人、その他5人) 監事 2人(民間出身者2人、現県職員0人、県OB0人、その他0人)						
14 資本金等の構成						
出 資 者		金額(円)	割合	出 資 者		金額(円) 割合
岩手県		35,000,000	87.5%			0.0%
全国農業協同組合連合会		3,500,000	8.75%			0.0%
岩手県信用農業協同組合連合会		1,500,000	3.75%			0.0%
			0.0%			0.0%
			0.0%	(小 計)		40,000,000 100.0%
			0.0%	時価評価による増減		
			0.0%	合 計		40,000,000

15 貸借対照表（令和元年度末現在）から				（単位：千円）		
流動資産	1,470,630	流動負債	1,823,054			
固定資産	1,907,435	うち有利子負債	1,440,477			
うち基本財産	141,667	固定負債	192,843			
うち特定財産	1,765,768	うち有利子負債	0			
		正味財産	1,362,168			
		うち指定正味財産	1,765,768			
		うち一般正味財産	▲ 403,600			
合 計	3,378,065	合 計	3,378,065			
16 正味財産増減計算書 （令和元年4月1日～2年3月31日）（単位：千円）		17 県の財政的関与（令和元年度実績） （単位：千円）				
1 一般正味財産の増減の部		長期貸付金残高			0	
(1) 経常増減の部		短期貸付金実績（運転資金）			0	
① 経常収益	3,203,338	短期貸付金実績（事業資金）			0	
② 経常費用	3,163,258	損失補償（残高）			86,966	
（うち事業費）	3,137,996	補助金（運営費）			0	
（うち管理費）	25,262	補助金（事業費）			214,543	
当期経常増減額	40,080	委託料（指定管理料を除く）			38,236	
(2) 経常外増減の部		指定管理料			0	
① 経常外収益	213	その他（ ）			0	
② 経常外費用	187	※ 短期貸付金実績は令和元年度中ピーク時の金額				
当期一般正味財産増減額	40,106	【県の財政的関与の主な内容】				
一般正味財産期末残高	▲ 403,600	損失補償：農地中間管理事業等の農用地買入等に要する借入金への補償				
2 指定正味財産増減の部		補助金：農地中間管理事業等の事務費等				
当期指定正味財産増減額	▲ 37,873	委託料：農業研究センターほ場管理業務等				
指定正味財産期末残高	1,765,768	県との委託契約締結件数	2 件			
3 正味財産期末残高	1,362,168	うち特命随意契約の件数・金額	2 件	38,236千円		
18 適用会計基準		公益法人会計基準（最終改正：平成21年10月16日、内閣府公益認定等委員会）				
19 出資の経過（単位：千円）						
出資年度	出資額	内 訳		左のうち基本財産		備 考
		県	その他	県	その他	
H30年度まで	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	当公社には、出資金を基本財産とする定めがありません。
R元年度	0	0	0	0	0	
合 計	40,000	35,000	5,000	35,000	5,000	
20 ホームページアドレス		http://www.i-agri.or.jp				
21 情報公開に係る取組状況						
公開情報	公開媒体	① 主たる事務所への備え置き	② 法人のホームページ	③ その他	備 考	
1 事業報告書又は営業報告書		○	○	-		
2 決算関係書類		○	○	-		
3 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○	○	-		
4 職員数に関する情報		○	○	-		
5 職員の給与に関する情報		○	○	-		
6 役員の報酬・退職金に関する情報		○	○	-		
7 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額		○	○	-		
8 県からの財政的関与の内容等		○	○	-		
9 県派遣職員に関する情報		○	○	-		

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「－」。

上表への記載は不要（Ⅳ マネジメント評価 <別表1>情報公開に係る取組状況のデータが自動反映されます。）

Ⅱ 経営・組織

※ 法人において作成

1 経営計画

(1) 令和元年度における事業目標の達成状況等

No.	項 目 名			令和元年度目標値
1	農地中間管理事業による農地の利用集積面積			
		貸付面積 (ha)	1,100ha	
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
	966ha (概ね達成)	1,401ha (達成)	新規集積面積 1,261ha (達成)	いわて県民計画の単年度の新規集積面積の概ね5割として設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名			令和元年度目標値
2	新規就農者の確保数			45人
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
	43人 (概ね達成)	41人 (概ね達成)	30人	県全体の新規就農者の確保目標の概ね2割として設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 新規就農者数の増減は社会・経済情勢が影響しているものと考えられ、具体的な要因を抽出することは困難であるが、元年度の相談者数の増加が数年間の新規就農者数に好影響を与えるものと考えている。			今後とも県内外での就農相談会を増やすことに努力する。また、新型コロナ対策としてSkypeなどリモート相談を開始しており、このような新たな手法の導入にも積極的に取り組む。	

No.	項 目 名			令和元年度目標値
3	畜産公共事業等の実施量			6地区 1,246百万円
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
	3地区 387百万円	4地区 117百万円	6地区 1,094百万円	県の計画をもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 一部工区の畜舎敷地造成工事において、不測の湧水が発生し対応に時間を要したことから、一部事業費を次年度に繰り越すこととなったもの。			本件繰越については、やむを得ない理由によるものと捉えているが、今後、不測の事態に備えられるよう、早期発注に努めていく。	

No.	項 目 名			令和元年度目標値
4	暗渠排水工事(INK工法)の受注面積(県営工事)			263ha
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
	242ha	164ha	302ha	県等の見通しをもとに設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
中期経営計画に掲げた事業目標は漏れなく記載すること。

(2) 令和元年度における経営改善目標の達成状況等

No.	項 目 名			令和元年度目標値
1	南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進			事業用地2区画の販売 浄化槽撤去10区画 短期滞在モニター2組
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
	4者協議会による「第4期南畑地区活性化方策」及び公社の「南畑地区事業用地販売計画」の策定	販売0区画	販売0区画 浄化槽撤去0区画 短期滞在モニター1組	南畑地区事業用地販売計画をもとに設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 南畑地区事業用地販売計画に基づき、全社を挙げて魅力の磨き上げとPRに取り組んだが、販売実績に結び付いていないため			県や雫石町と連携しながら販売促進に取り組むとともに事業用地の利活用を進める。また、第4期南畑地区活性化方策については、県、関係機関との見直しを進め、合わせて、販売戦略の抜本的な見直しを行う。	
No.	項 目 名			令和元年度目標値
2	累積損失の解消			一般正味財産期末残高 △429,775,000円
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			△403,599,747円	累積損失の減
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				
No.	項 目 名			令和元年度目標値
3	事業の進捗管理の徹底			自己点検マニュアルに基づく進捗管理
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			実施	事務処理の適正化と適切な事業実施のため。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				
No.	項 目 名			令和元年度目標値
4	体系的な職員研修による人材育成			県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	職員研修計画による。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
5 5 1	職員の安定的な確保	職員新規採用2名 (退職予定2名)		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			4名	採用計画による。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
5 5 2	就農相談に対応できる職員の安定的な確保	就農支援を指導できる職員数3名		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			3名	体制の確保。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
5 5 3	現場技術者や機械オペレーターの確保・育成	北海道公社との交流 臨時雇用の確保等		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			・交流の実施 出向2名、受入4名 ・臨時雇用3名	事業実施体制の確保
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
6 5 1	INK工法事業量の安定的確保	351ha		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			315ha 県営と団体営	県や土地改良区等の見通しを基に設定。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)			県との連携を密にし、事業量の適正な把握に努めるとともに、水田の汎用化による作付作目の自由度拡大や農作業効率の改善など施工効果の周知に向け、各地で実演会や説明会を開催し、事業の拡大を進める。	

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
6 5 2	地下かんがい工法の現地普及	県から地下かんがいモデル試験ほ場造成を受注		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			花巻市万丁目地区 で受注	施工方法、効果の検証のため。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
7 5 1	粗飼料広域生産供給事業の着実な拡大	牧草、デントコーンロールサイレージの販売 39ha		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			39ha	粗飼料広域生産供給事業の拡大。 (牧草12ha、デントコーン27ha)
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	令和元年度目標値		
7 5 2	スマート農業への挑戦	スマート農業実証への参画		
実績 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	設 定 理 由 等
			参画事業は国に採 択されず、別事業で 実施。	自動操舵システムの検証のため。
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
 中期経営計画に掲げた経営改善目標は漏れなく記載すること。

2 組織体制等

(1) 役職員数(2.7.1現在) (単位:人)

項目	30年度	令和元年度	2年度
常勤役員	プロパー	1	1
	県派遣		
	県職員OB	2	2
	民間からの役員		
	その他		
	小計①	3	3
非常勤役員	プロパー		
	県職員(職専免)	1	1
	県職員OB	1	1
	民間からの役員	8	7
	その他	4	4
	小計②	14	13
常勤職員	プロパー	47	50
	県派遣	1	1
	県職員OB	5	7
	その他		
	小計③	53	58
非常勤職員	プロパー	1	2
	県職員OB	2	1
	その他	15	16
	小計④	18	19
臨時職員⑤		13	7
計(①～⑤)		101	100

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

各年度の7月1日現在の状況を記載すること。

(2) 常勤役職員の年代別構成(2.7.1現在) (単位:人)

	70代以上	60代	50代	40代	30代以下	合計
常勤役員	プロパー		1		0	1
	県派遣				0	0
	県職員OB		2		0	2
	民間からの役員				0	0
	その他				0	0
	小計(a)	0	3	0	0	3

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
常勤職員	プロパー	20	14	9	5	48
	県派遣		1			1
	県職員OB	6				6
	その他					0
	小計(b)	26	15	9	5	55
合計(a+b)		29	15	9	5	58

(3) 県兼務職員・職専免職員の状況(2.7.1現在)

①	有	(兼務職員 1名、職専免 名)
②	無	

※非常勤役員は除くこと。

(4) 役職員の見直し 見直し計画の有無: ☒ 有 ・ 無 (年 月策定済(策定予定))

	30年度	令和元年度	2年度
見直しの内容	新たに岩手県土地改良事業団体連合会及び岩手県農業法人協会の2団体に対し、理事への就任要請を行い、6月の定時社員総会で選任された。	労働契約法に基づき一部の期限付雇用職員を無期労働契約へ転換するほか、計画的な職員の採用と適正な人事配置に努める。	職員の計画的な採用と各部門の業務量に応じた適正な人事配置に努める。
見直しの効果(期待される効果)	農地中間管理事業等の推進 基盤整備事業との連携強化	職員のモチベーションの向上 業務運営の効率化	適正な人員体制の構築 業務運営の効率化

(5) 常勤役職員の報酬・給与体系

常勤職員の給与体系(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し計画の有無	報酬の見直し計画の有無
① 法人独自の給与体系(県の給与体系を参考)	① 有 (R2年3月策定済)	① 有 (R2年3月策定済)
2 県の給与体系を準用	2 予定 有(年 月策定予定)	2 予定 有(年 月策定予定)
3 その他()	無	無
報酬・給与体系の見直し計画の内容を記入して下さい。		
・県の給料表適用にあたり、県の所定労働時間より公社の所定労働時間が短いこと及び職務・職責の違いから7%減とした。 ・平成17年度以降引き続いてきた給料の特例減額(40歳以上10%、40歳未満5%)を廃止した。これに伴い、一人当たり平均4.9%の上昇となるため、40歳以上の職員については、6年間の経過措置を講じることとした。 ・役員報酬については、公社の経営状況を鑑み常勤役員の報酬を引き続き10%減とした。		

Ⅲ 財務

※ 法人において作成

1 財務指標

	指標名	計算式	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)
安全性・健全性	① 自己資本比率（％）	【公益法人の場合】 =正味財産／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本／総資本×100	43.6	41.2	40.3	↓
	〔理由〕 事業量の増に伴い、補助金、負担金等の未収金（流動資産）が増加したため、低下したものの。					
	② 流動比率（％）	=流動資産合計／流動負債合計×100	93.2	81.0	80.7	↓
	〔理由〕 施設建設事業に係る未払金等が約2億円増加したため、若干低下したものの。					
効率性	③ 有利子負債依存度（％）	【公益法人の場合】 =有利子負債／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債／総資本×100	30.6	44.6	42.6	↓
	〔理由〕 主に、運転資金である短期借入金が、減少したことによる。					
	④ 管理費比率 (売上高対販売・管理費比率)（％）	【公益法人の場合】 =管理費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =（販売費＋管理費）／売上高×100	5.0	6.0	5.7	↓
	〔理由〕 事業量の増に伴い、固定費比率が低下したものの。					
自立性	⑤ 人件費比率（％）	【公益法人の場合】 =人件費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費／（販売費＋管理費）×100	17.5	21.3	12.5	↓
	〔理由〕 事業量の増に伴い、固定費比率が低下したものの。					
	⑥ 独立採算度（％） ※ 会社法法人以外は記載のこと。	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100	98.7	95.9	101.3	↑
	〔理由〕 補助金対象外の暗渠排水工事と収益事業の事業量が十分に確保できたことから、上昇したものの。					
収益性	⑦ 総資本経常利益率（％）	【公益法人の場合】 =当期経常増減額／正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 =経常利益／総資本×100	-2.2	-7.3	3.0	↑
	〔理由〕 収益事業量の増により、黒字決算に転換したため、上昇したものの。					
	⑧ 総資本回転率（回） ※ 会社法法人のみ記載のこと。	=売上高／総資本	-	-	-	
〔理由〕						

※ 傾向欄には↑・→・↓のいずれかを記載すること。

傾向欄に↑・↓のいずれかを記載した場合は、必ず理由欄に増減理由を記載すること。

2 決算状況

(単位：千円)

項目名	29年度	30年度	令和元年度	令和元-30年度比較
① 当期正味財産増減額 (会社法・特別法法人の場合、当期損益)	-94,123	-149,137	2,233	151,370
[決算状況とその要因] 暗渠排水工事等の収益事業の確保及び施工が順調に進んだこと等から、本年度決算の一般正味財産増減額は、計画を上回る40,106千円の増となった。一方、指定正味財産では、新たに社債による運用に取り組み、計画を上回る運用益を確保できたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う金融不安により、3月31日時点の債券市場が下落したため、時価評価で37,873千円の損失を計上し、当期の正味財産増減額は2,233千円の増に止まった。				
② 正味財産期末残高 (会社法・特別法法人の場合、繰越損益)	1,509,072	1,359,935	1,362,168	2,233
[決算状況とその要因] 上記①の記載内容に同じである。				

3 内部留保金額(各年度末現在)

(単位：千円未満四捨五入)

項目	29年度	30年度	令和元年度
総資産額	3,460,951	3,300,416	3,378,066
① 財団法人における基本財産	▲	▲	▲
② 公益事業を実施するために有している基金	▲ 1,868,369	▲ 1,803,641	▲ 1,765,768
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 200,538	▲ 167,316	▲ 141,667
④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等	▲ 153,913	▲ 81,644	▲ 73,787
⑤ 負債相当額	▲ 1,951,879	▲ 1,940,481	▲ 1,948,460
内部留保金額	-713,748	-692,666	-551,616

※「内部留保」とは、総資産額から、次の項目に該当する額を控除したものとする。

①財団法人における基本財産

②公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

③法人の運営に不可欠な固定資産：法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

④将来の特定の支払いに充てる引当預金等：退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

⑤負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。ただし、引当預金を有しているものは除く。)

4 資金運用

※ 法人の基本財産(指定正味財産)、運用財産などの資金はどのような形で運用していますか。種類別に金額を記載してください。

[令和元年度末時点]

(単位：千円)

種類	指定正味財産	運用財産	合計	備考
普通預金	0	0	0	
定期預金	1,205,841	0	1,205,841	
国債	0	0	0	
地方債	50,000	0	50,000	
特別法人債	0	0	0	
社債	459,927	0	459,927	
外国債	50,000	0	50,000	
株式	0	0	0	
その他	0	0	0	
合 計	1,765,768	0	1,765,768	
[前年度からの主な変更点等] 新たに普通社債による運用に取り組んだ。				

※ 特別法人債、社債、株式及びその他については、備考欄にその内容を記載すること。

財務運用方針等の策定状況

1 (有) (令和元年11月策定済)

2 今後の予定 有(年 月策定予定)
無

5 資産の状況

(1) 保有資産の含み損

ある	ない
----	----

※含み損とは、資産に計上されている土地、棚卸資産、有価証券等で、計上されている金額より下落しているもので、資産ごとに概ね50%以上下落しているものとします。(概ね50%以上下落していなくても、回復する見込みの無い場合は記入してください。)

(単位: 千円)

項目名	29年度	30年度	令和元年度
含み損失額 (おおよそ)	-	-	-
〔含み損の種類と処理方針〕			

(2) 回収困難な債権

ある	ない
----	----

※回収困難な債権とは、売掛金、未収金、貸付金など資産に計上している債権で、回収困難なものをいいます。
1年以上、全く回収されていないものは、回収困難な債権とします。

(単位: 千円)

項目名	29年度	30年度	令和元年度
回収困難な債権金額 (おおよそ)	9,563	9,203	6,350
〔回収困難な債権の種類と処理方針〕 貸倒等引当金計上の有無 (有)・無)「有」の場合、計上額 6,350千円 主に受託料前払資金の未収金であり、回収が困難となったものである。引き続き回収に努めているが、回収不能と判断されるものについては、償却処理を進めている。これらを含む全ての事業未収金については、公認会計士である監事の指導の下、適切に貸倒引当金を計上している。			

(3) 不稼働資産

ある	ない
----	----

※不稼働資産とは、資産に計上しているが現在働いていない(運営上使用していない)土地、建物、機械などをいいます。
1年以上、働いていないものは不稼働資産とします。

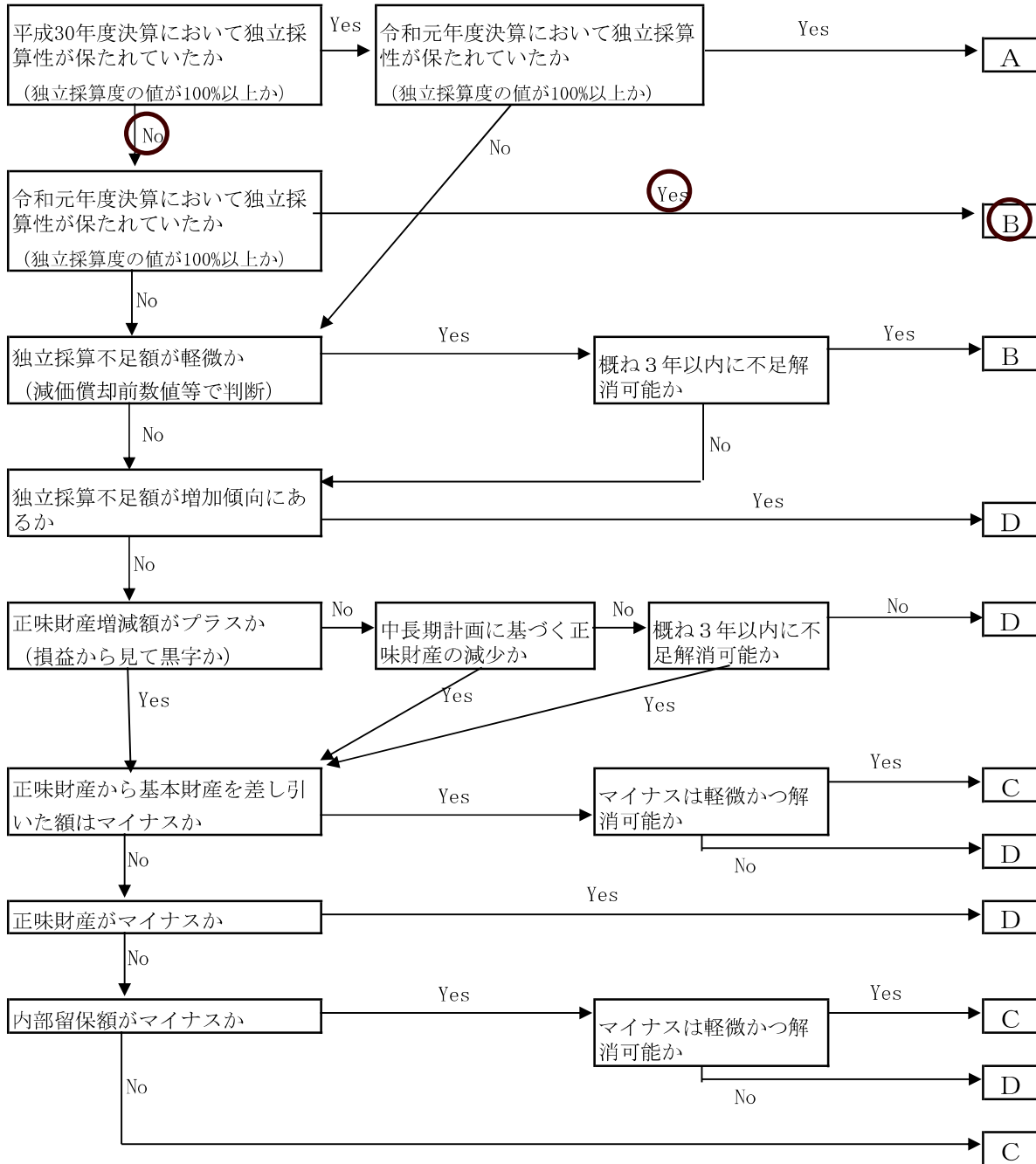
(単位: 千円)

項目名	29年度	30年度	令和元年度
資産計上している不稼働 資産金額 (おおよそ)	491	491	491
〔不稼働資産の種類と処理方針〕 本資産は、南畑地区事業用地として取得した24,790㎡の土地であるが、傾斜地等の利用困難な土地であったため事業資産から固定資産に振替えたものである。また、売却も見込めないことから、取得費16,871千円からの評価替により損失を計上済みである。			

(公益法人用)

6 フローチャートによる評価（下記の該当する” Yes”、” No” 及びA～Dを○で囲むこと）

<独立採算度などからみて>



A : 良好
B : 概ね良好
C : 改善を要する
D : 大いに改善を要する

Ⅳ マネジメント評価

1 法人の目的 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

1-1 法人の設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があり、かつ、県の施策推進における法人の役割がありますか。		
※「設立目的」とは、定款や寄附行為に記載されている団体の目的を指します。		
法人の評価	① 設立時とほぼ変わらずある、または増加している。 ② 設立時に比べてやや減少しているものの、引き続き一定の社会的要請・役割がある。 ③ 社会的要請・役割が大きく減少している。 ④ 社会的要請・役割はほとんどない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 団体を取り巻く社会経済状況は、設立当初と大きく変わっていませんか。	○
	○ 全ての事業内容が、設立目的または趣旨に従って展開されていますか。	○
	○ いわて県民計画やその他の部門別計画などにおいて、法人の役割や法人が実施する事業の施策上の役割、方向が明確に規定されていますか。	○
上記評価の理由	県の施策に沿い、担い手農業者等のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保、畜産生産基盤の整備、暗渠排水対策、コントラクター支援事業等の事業を実施している。また、平成26年3月から農地中間管理機構の指定を受けている。	
所管部局の評価	公社は、いわて県民計画(2019～2028)の最重点課題である担い手の育成・確保や畜産・園芸等の産地形成にかかる事業を実施している。また、農地中間管理機構の役割を担うなど社会的要請も増加している。	
		部局評価 ①

1-2 代替性、役割分担などの観点から、民間企業や他の非営利団体等が法人に代わって事業の実施主体となることができる事業がありますか。

法人の評価	① 他団体が法人に代わって実施できる可能性のある事業は全くない。 ② 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多くの課題がある。 ③ 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多少課題がある。 ④ 他団体が十分実施可能であり、法人に代わって事業の実施主体となりうる団体がある。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がありませんか。	○
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、明確な役割分担がなされていますか。	○
	○ 法人の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができませんか。	○
	○ 法人が事業を実施することが、最も効率性が高く、質の高いサービスを提供できる最適な手段ですか。	○
	○ 法人が事業を廃止すると、事業の実施主体が全くなり、県民が不利益を被りますか。	○
	【県内に貴法人と類似する事業を実施する事業主体がある場合、その名称と事業内容を記載してください。】	
上記評価の理由	農地中間管理事業は、県内で唯一事業実施できる団体として県から指定されている。受託事業のうち、農用地の整備改良は民間業者等の他団体でも実施可能と考えられるが、県内全域で実施していること、水田の暗渠排水工事では特殊な機械の資本装備が必要であることなどから、他の団体が代替実施することは困難であると思われる。	
所管部局の評価	法に基づく農地中間管理機構や青年農業者等育成センターの業務は、高度な専門知識・技術及びそれら有する人材の確保が必要であり、他団体が代替えるのは困難である。また、暗渠排水の事業は、専用機械等の装備や特許技術のノウハウなどから、他団体が実施する場合、採算性・効率性の面で問題がある。	
		部局評価 ②

1-3 サービスの提供主体としての法人は、県直営と比較した優位性の観点などから適していますか。

法人の評価	① 県直営に比べて決定的な優位性があるなどにより、最適である。 ② 県直営に比べてやや優位性があるなどにより、概ね適している。 ③ 県直営に比べて優位性があまりないなどにより、あまり適していない。 ④ 県直営に比べて優位性はなく、適していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県直営よりも機動性が高い。(役職員が速やかに判断を行うことにより、迅速に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも弾力性が高い。(現場のニーズ、状況変化等に応じて業務に精通した職員がより柔軟に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも効率性が高い。(より少ないコスト・短時間で同水準のサービスを提供できる。)	○
	○ 県直営よりも質の高いサービスを提供できる。(専門性の高いサービスを提供できる。)	○
	上記評価の理由	担当から役員までの意思決定経路が短く、迅速な行動ができる。また、県直営よりもコストが低く効率性が高く、専門的見地から農家に対して助言ができ、設計変更等を通じ顧客満足度を上げている。
所管部局の評価	法に基づく農地中間管理機構や青年農業者等育成センターの業務は、高度な専門知識・技術及びそれら有する人材の確保が必要であり、他団体が代替えるのは困難である。また、暗渠排水の事業は、専用機械等の装備や特許技術のノウハウなどから、他団体が実施する場合、採算性・効率性の面で問題がある。	
		部局評価 ①

1-4 法人の基本的情報等について、県民に対して情報公開・情報提供していますか。		
法人 の 評 価	① 国の指針、県出資等法人の情報公開に関する県の方針に加えて、法人として独自の方針を定めて積極的な情報公開・情報提供を行っている。 ② 国の指針、県の方針に基づき、情報公開・情報提供を行っている。 ③ 情報公開・情報提供を行っているが、国の指針等で求められている全ての情報の公開・提供はしていない。 ④ 情報開示請求等あった時は対応しているが、法人ホームページ等インターネット媒体による情報公開は行っていない。	法人評価 ②
	【チェック項目】《別表1》情報公開に係る取組状況により記載してください。 情報公開に係る独自方針の有無 (有・無) ※「有」の場合、方針決定時期： 年 月 県民からの意見を聴取する仕組みの有無 (有・無) 個人情報保護へ対応する仕組みの有無 (有・無)	
	上記評価の理由 公社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員員給与・退職金及び県の財政支援の情報を公開している。	
所管部局 の評価	公社のホームページに定款、役員名簿等の情報を公開しているが、独自の情報公開について取り組む必要がある。	部局評価 ②

2 経営計画管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

2-1 経営基本方針や経営理念は、全ての役職員に浸透していますか。		
法人 の 評 価	① 全役職員に浸透している。 ② ほとんどの役職員に浸透している。 ③ 概ね7割以上の役職員に浸透している。 ④ 概ね7割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭であり、法人の存在理由を規定していますか。	○
	○ 経営陣が、経営基本方針等を全ての役職員に周知していますか。	○
	○ 経営基本方針等を浸透させるために、事業計画書等の配付以外に具体的な取組を行っていますか。	○
	○ 全ての役職員が、経営基本計画等に従った行動をとっていますか。	○
【経営基本方針や経営理念を浸透させるための具体的な取組内容を記載してください】 職員全体研修会、定例部長会議、各部の部内会議を通して周知徹底している。		
上記評価 の理由	職員全体研修会において、事業計画等について、経営方針を明確に示したうえで周知している。また、定例の部長会議の結果については、直ちに全職員に社内メールで周知するとともに、各部での部内会議による情報共有を行っている。	
所管部局 の評価	経営基本方針や経営理念は、全職員へ周知するとともに、職員全体研修会や定例部長会議により全役職員に浸透している。	部局評価 ①

2-2 事業年度内に計画と実績の差異を分析し、その結果に基づき具体的な対応策を実施していますか。		
法人 の 評 価	① 計画と実績の差異を分析し、必要に応じ必ず具体的な対応策を実施している。 ② 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策を一部実施しないこともある。 ③ 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策はあまり実施していない。 ④ 計画と実績の差異を把握はしているが、要因分析、対応策の検討等は行っていない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 差異分析は、四半期以内のサイクルで行っている。	○
	○ 差異分析の結果は全役員に報告し、議論している。	○
	○ 差異分析の結果を事業計画等の見直しに反映させている。	○
	○ 差異分析の結果に基づき、具体的な改善策を速やかに実施している。	○
上記評価 の理由	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。	
所管部局 の評価	県幹部職員との意見交換会や定例会議、実施検査などを通じて、業務の進捗管理を行っており、計画が未達成の部分については、要因分析を行い経営改善実行計画に反映させ、実施している。	部局評価 ①

2-3 リスク・マネジメント対策は徹底されていますか。			
※ 下の【チェック項目】のチェックの結果に基づき、回答してください。			
法人 の 評 価	① 全てのチェック項目をチェックした。	法人評価 ①	
	② チェック項目3つをチェックした。		
	③ チェック項目のうち2つをチェックした。		
	④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。		
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックし、内容を記載してください。		チェック欄
	○ 法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し、評価している。	○	
	○ リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルがある。	○	
○ 現場からのリスク関連情報が、マネジメント管理責任者に速やかに伝達されている。	○		
○ その他、リスク・マネジメントのための具体的な取組を行っている。	○		
上記評価 の理由	〔取組内容 定期的研修、現場パトロール、農地買入時の売買予約契約、事業実施前の資金計画確認、内部監査等 これまで実施してきたリスク・マネジメント対策に加え、常勤役員による内部監査や各部長による補助事業等の自己点検にも取り組んでいる。〕		
所管部局 の評価	事業実施に係る事故の未然防止のためのマネジメントは定期的に行われているほか、マニュアルの整備も進んでおり、業務上発生が想定されるリスクへのチェック体制が構築されている。	部局評価 ①	

2-4 運営評価の結果（法人が取り組むべきこと）を、次期経営計画策定に確実に反映させていますか。			
法人 の 評 価	① 「法人が取り組むべきこと」の全ての項目について、次期計画の取組に反映させた。	法人評価	
	② 「法人が取り組むべきこと」の大体の項目について、次期計画の取組に反映させた。	①	
	③ 「法人が取り組むべきこと」の項目について、次期計画の取組に反映させたのはあまりない。	反映率	
	④ 「法人が取り組むべきこと」の項目は、次期計画の取組には全く反映しなかった。	2/2	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「法人が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて、中期経営計画の中期経営目標に具体的に反映させていますか。	○	
○ 設定した中期経営目標は、課題解決に向けて、具体的で実効性のあるものとなっていますか。	○		
上記評価 の理由	平成31年3月策定の新たな中期経営計画に反映させている。		
所管部局 の評価	「法人が取り組むべきこと」については、全ての項目を平成31年3月に策定した中期経営計画を都度見直しをおこないながら取組に反映している。	部局評価 ①	

3 事業管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

3-1 事業ごとに業績を測定する指標及び目標を設定していますか。			
法人 の 評 価	① 全事業に設定している。	法人評価 ①	
	② 全事業の概ね7割超について設定している。		
	③ 全事業の概ね5割超について設定している。		
	④ 5割以下しか設定していない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 事業ごとに業績を測定する指標及び数値目標を設定していますか。	○	
	○ 指標や目標は、顧客ニーズや事業実施後の目指す姿を踏まえて設定したものです。	○	
○ 目標は毎年度達成状況が検証できるように具体化されていますか。	○		
○ 法人の設立目的や県の施策推進上の役割と連動した指標となっていますか。	○		
上記評価 の理由	全事業において経営改善実行計画及び年度事業計画で明確に目標を設定している。		
所管部局 の評価	公社の第5次経営改善実行計画において、全事業について毎年度の目標と責任・役割分担を設定している。	部局評価 ①	

3-2 法人が提供するサービス等に対する顧客（県民）のニーズ及び顧客満足度を把握していますか。		
法人の 評価	① 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて十分に把握し、改善に向けた具体的な取組を可能な限り実施している。	法人評価
	② 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて概ね把握し、改善に向けた具体的な取組を実施している。	①
	③ 一部把握しており、具体的な取組を一部実施している。	
	④ あまり把握していない、または顧客（県民）ニーズを意識した取組を特に行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 定期的に顧客（県民）の満足度を調査していますか。	○
○ 満足度調査の結果から、顧客（県民）のニーズを把握していますか。	○	
○ 顧客（県民）のニーズを分析し、その結果を踏まえて具体的な改善策を実施していますか。	○	
○ 顧客（県民）のニーズを反映した中期経営計画や年次経営計画となっていますか。	○	
上記評価の理由	就農相談者に対して、相談後定期的に情報提供をしている。また、事業完了後の顧客ケア及び事業実施地区での事前説明会や実演会を行っている。	
所管部局 の評価	上記に加え、事業利用者や新規就農者に対してアンケートや聞き取り等を行い、顧客ニーズや顧客満足度を把握し、これに基づく改善に向けた取組を行っている。	部局評価
		①

3-3 顧客（県民）からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応を適切に行っていますか。		
法人の 評価	① 問い合わせ、意見などを文書化（見える化）し、適切な対応を行っている。	法人評価
	② 概ね適切な対応を行っており、文書化（見える化）も行っている。	①
	③ 概ね適切な対応を行っているが、役員と関係職員の情報共有に止まっている。	
	④ 文書化（見える化）はしておらず、具体的な対応もあまり行っていない。	
	【チェック項目】※ 該当するいずれかに○を付けてください。 顧客対応マニュアル等の整備状況 (整備) ・ 未 整備)	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
○ 役員及び職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしていますか。	○	
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役員及び職員が共有する仕組みが整っていますか。	○	
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等を具体的なサービス改善に活かしていますか。	○	
上記評価の理由	電話対応に対するマニュアルを作成し、職員全体研修会等で全職員に周知している。また、ホームページに問合せのページを設け、問合せがあった場合は担当者に振り分けて迅速に対応している。	
所管部局 の評価	ホームページに相談窓口や問合せ先を明記（令和元年度にホームページをリニューアルし、必要な情報が様に得られるよう改善）して対応しているほか、電話対応に対するマニュアルを作成し、顧客からの問い合わせへの適切な対応を行っている。	部局評価
		①

4 組織管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

4-1 組織体制は、簡素効率化に留意のうえ、適切に整備されていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、効率的に機能している。	法人評価
	② 概ね適切に整備され、ほぼ効率的に機能している。	①
	③ 整備されてはいるが、十分効率的に機能しているとはいえない。	
	④ あまり適切に整備されておらず、効率的に機能していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしていますか。	○
○ 経営方針、経営資源、外部環境等に変化があるときは、組織体制を見直していますか。	○	
○ 縦割り構造にとらわれない柔軟な組織体制となっていますか。	○	
○ 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っていますか。	○	
○ 人事評価の方針や手続きを明確にし、職員に周知していますか。	○	
上記評価の理由	組織体制は、農地の集積・集約化を一層進めるため、組織を1課体制から2課体制としたほか、基盤整備部の体制強化のため、畜産振興室と農地整備室の2室体制とした。人事異動については、異なる部門間の配置転換などにより、組織の活性化を図っている。	
所管部局 の評価	組織の改変により効率的に業務が執行されており、令和元年度から、勤務条件の抜本的な見直しによる就業規程の改定、女性リーダー養成研修会への参加や資格取得の推奨するなどにより、組織体制の活発化、強化が図られている。	部局評価
		①

4-2 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。 ② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。 ③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。 ④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会（取締役会、株主総会）の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
	○ 理事会（取締役会、株主総会）は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	○
	○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	○
	○ 財務状況等は、年度途中に定期的に（必要があれば随時）全役員に報告していますか。	○
	○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○
上記評価 の理由	重要な規程等の改正等を理事会及び社員総会の決議により行っている。また、公認会計士である監事による定期的な経理指導等により、財務状況をチェックし、管理している。	
所管部局 の評価	業務規程が適切に整備され、理事会や社員総会による意思決定及び迅速な業務執行が行われている。また、公認会計士を監事に選任し、定期的に財務状況を把握するとともに、理事会において全役員に報告している。	部局評価 ①

4-3 職員の人材育成・能力開発を行っていますか。		
法人の 評価	① 計画に基づき積極的に行っており、十分に成果が上がっている。 ② 一定の方針に従い、できるだけ行っており、ある程度成果が上がっている。 ③ 特に方針はないが、状況に応じて行っている。 ④ OJT以外にはほとんど行っていない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 人材育成や能力開発を中期経営計画等に盛り込んでいますか。	○
	○ 経営陣は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいますか。	○
	○ 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術は向上していますか。	○
	○ 職員が法人の活動に関わりのある資格（国家資格・民間資格等）を取得していますか。	○
	○ 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有していますか。	○
上記評価 の理由	職員研修計画に基づき、階層別スキル研修や事業実施上必要な資格取得の奨励を行っているほか、年2回開催する職員全体研修会を実施し、職員の資質向上に努めている。	
所管部局 の評価	専門性の高い業務が多いことから、計画的に研修を行っているほか、県への職員派遣研修、階層別研修を継続して行っている。また、外部講師を招聘し、公益法人制度や働き方改革の必要性を学ぶほか、必要な資格の取得に努めるなど人材育成・能力開発を行っている。	部局評価 ①

4-4 コンプライアンス対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェック結果に基づき、回答してください。		
法人の 評価	① 全ての項目をチェックした。 ② チェック項目3つをチェックした。 ③ チェック項目のうち2つをチェックした。 ④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ①
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営基本方針や中期経営計画でコンプライアンスに関する内容を規定している。	○
	○ ルールブックやマニュアルを作成し、職員に配付するなど周知を図っている。	○
	○ 職員に対する研修等啓発の機会を定期的に設定している。	○
	○ その他上記以外にコンプライアンス経営を充実させるための具体的な取組を行っている。 〔取組内容 新法や新事業制定の都度、部長会議や職員全体研修会等の場を通じて職員に内容を周知している。〕	○
	上記評価 の理由	コンプライアンスの取組を一層推進するため、平成29年度に策定したコンプライアンスマニュアルを実践的に見直し、毎月1日を「コンプライアンス推進の日」に設定するなど、その遵守に努めているほか、チェックシートによる自己検証も年2回実施している。
所管部局 の評価	職員の全体研修会等を通じてコンプライアンス対策について周知を行っているほか、コンプライアンスマニュアルのチェックシートに基づく自己検証を実施するなど対策が徹底されている。	部局評価 ①

4-5 職員の満足度を調査し、不満足要因への対応を行っていますか。			
法人の 評価	① 定期的に調査を行い、適切な対応を行った結果、満足度が向上傾向にある。	法人評価	
	② 定期的に調査を行い、概ね適切な対応を行っている。	①	
	③ 調査は行っているが、具体的な対応はあまり行っていない。		
	④ 対応はほとんど行っていない、または調査していない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 定期的に職員満足度を調査していますか。	○	
○ 職員満足度の結果から、職員の不満足要因を把握していますか。	○		
○ 職員満足度を分析し、その結果を踏まえて満足度を高めるための改善努力をしていますか。	○		
○ 職員が職場環境の改善等について提案を行える仕組みを整え、活用していますか。	○		
上記評価 の理由	毎年11月に職員満足度調査を実施し、担当業務の満足度、異動希望、業務改善の提案や日頃感じていること等を調査するほか、役員との意見交換会を実施するなど職場環境の改善等の参考としている。また、「職員提案実施要領」により、業務改善等に繋げている。		
所管部局 の評価	定期的な職員満足度調査を行い、待遇改善を行うなど、職員要望を組織運営に反映させている。また、「職員提案実施要領」により継続的に業務改善に努めており、信頼される組織づくりに取り組んでいる。		
	部局評価 ①		

5 所管部局による指導・監督 ※ 所管部局が1次評価を行い、法人が2次評価を記入してください。

5-1 県の施策等の推進に連動して、法人が効率的、効果的に事業を実施するよう、県と法人の情報共有、意見交換等を十分に行い、意思疎通が図られていますか。			
所管部局の 評価	① 十分に情報共有、意見交換等を行っており、意思疎通が十分に図られている。	部局評価	
	② 情報共有、意見交換等を行っており、概ね意思疎通が図られている。	①	
	③ あまり情報共有、意見交換等を行っておらず、意思疎通があまり図られていない。		
	④ ほとんど意思疎通が図られていない、または県の施策等の推進との連動性が乏しく、意思疎通の必要性が乏しい。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 県と法人の事業内容、事業実施から得られた情報等について、具体的な情報共有を行っていますか。	○	
○ 情報共有、意見交換等で得られたものを県と法人の事業実施等に活用していますか。	○		
○ 事業実施、法人運営上の問題が発生した場合、必要に応じ県に報告・協議を受ける仕組みが整い、実際に協議等が行われていますか。	○		
上記評価 の理由	所管課に加え、公社事業に関連する関係各課では定期的に意見交換を行い、情報共有を密にし、意思疎通が図られている。		
法人の 評価	県の関係部署と情報共有を密にし、意見交換を十分に行っている。		
	法人評価 ①		

5-2 運営評価の結果（所管部局が取り組むべきこと）について、具体的な対応策を立てて取り組みを進めていますか。			
所管部局の 評価	① 「所管部局が取り組むべきこと」の全ての項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期等を定めて取り組みを進めている。	部局評価	
	② 大体の項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期を定めて取り組みを進めている	①	
	③ 項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期はあまり定めていない。	反映率	
	④ 具体的な取組内容及び達成予定時期等は、全く定めていない。	2/2	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「所管部局が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて具体的な取組内容及び達成時期を定めて取り組みを進めていますか。	○	
○ 設定した目標は、課題解決に向けて実効性のあるものとなっていますか。	○		
○ 所管部局内で課題解決に向けて取り組む実施体制が整っている。	○		
上記評価 の理由	運営評価結果については、公社との協議により中期経営計画の確実な達成に向けた対応や第5次経営改善実行計画の項目として反映させており、取組を進めている。		
法人の 評価	第5次経営改善実行計画の策定の際には、県から指導を受け、取り組んでいる。		
	農地中間管理事業については、推進会議やコーディネーター会議の開催など県と密接に連携のうえ推進している。 南畑地区事業用地の対策については、県をはじめとする関係機関等と意見交換を進めているが進展がみられない。		
		法人評価 ①	

5-3 法人運営に関する具体的な指導・監督を行い、その成果を上げていますか。		
所管 部局 の 評 価	① 十分に行っており、指導・監督の具体的な成果も十分に上がっている。 ② 概ね行っており、指導・監督の具体的な成果もある程度上がっている。 ③ あまり行っておらず、指導・監督の具体的な成果もあまり上がっていない。 ④ ほとんど行っていない。	部局評価
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 設立目的に合致した事業の適正な遂行について指導・監督を行い、その内容は法人の事業遂行に活かされていますか。	○
	○ 法人の健全な財務確保のための指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
	○ 法人の自主的な経営に向けた指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
上記評価 の理由	公社への業務打合せ、研修会指導以外にも、コンプライアンスの指導等を通じた指導・監督により、経営の改善や業務の効率性が高まっている。その一方で、南畑地区の活性化や補助事業主体の経営からの転換などについて、継続的に取り組んでいく必要がある。	
法人の 評 価	定款変更や事業計画の策定など、公社の運営に関する重要事項を定める際は、県から指導を受けている。	法人評価
		①

《別表 1》情報公開に係る取組状況（2.3.31現在）					
公開情報	公開媒体	① 主たる事務所 への備え置き	② 法人の ホームページ	③ その他	備 考
Ⅰ 法人の基本的情報					
1 定款又は寄附行為		○	○	—	
2 役員名簿		○	○	—	
3 社員名簿（社団法人の場合）		○	○	—	
4 事業報告書又は営業報告書		○	○	—	
5 決算関係書類		○	○	—	
6 事業計画書		○	○	—	
7 予算関係書類		○	○	—	
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書		○	○	—	
9 職員数に関する情報		○	○	—	
10 職員の給与に関する情報		○	○	—	
11 役員の報酬・退職金に関する情報		○	○	—	
Ⅱ 県の関与に関する状況					
1 出資者の状況		○	○	—	
2 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額		○	○	—	
3 県からの財政的関与の内容等		○	○	—	
4 県派遣職員に関する情報		○	○	—	
5 運営評価の結果		○	○	—	

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「—」。

≪別表2≫運営評価における指摘事項への取組状況				
平成29年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県と協議のうえ設定した3,600haの目標達成に向け、担い手等との意見交換、農地利用調整に向けた地域への話し合いへの参加などの取組を行った。 また、市町村の発行する広報誌でのPRに加え、新たなパンフレットを作成し担い手等に配布するなど事業の普及啓発を行った。併せて、理事長による首長へのトップセールスや常務理事の全市町村訪問等により、事業の周知と利用を働きかけた。 さらに、県と共催の推進会議を3回開催し、関係機関・団体の担当者と事業の推進方策や課題等について意見交換を行った。	R5.3
	南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	4者協議会は、定住促進エリアへの定住を加速するため、計画期間5年間(平成34年度まで)の「第4期南畑地区活性化方策」を策定した。公社では、この方策に即し、「南畑地区事業用地販売計画」を策定し、5年間で重点販売期間として、定住促進エリアを中心に総力を挙げて販売活動を強力に推進することとした。	R5.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、集積目標を下回ったものの、全国4位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る必要がある。	H30.3
	公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努める。	R5.3

平成30年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県の方針等を踏まえて設定した3,600haの目標達成に向け、県や市町村、農業関係機関・団体等との事業推進会議や農地利用最適化推進委員会を対象とした研修会の開催など関係機関等との連携を強化した。 また、従来のラジオCM等に加え、新聞広告やJA金融機関等へのポスター掲示など事業の周知も積極的に行った。 さらに、平成30年度は農地コーディネーターの活動時間を増やしたほか、常勤役員が各土地改良区や市町村等を訪問し、事業推進に向けた意見交換等を行った。 引き続き、県や農業委員会等との協力の下、農用地の利用の効率化を図ります。	R5.3
	南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、全社を挙げた販売体制の強化を図るため、販売促進チームとそれを支える4つのグループを立ち上げ、魅力の磨き上げとPRに取り組んでいるが、販売実績には結び付いていない状況である。 引き続き、県の指導を受けながら全社を挙げて販売促進に努めます。	R5.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、転貸面積の累計は全国3位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進する。	H31.3
	公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用してこれからの、農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努めた。	R5.3

令和元年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	農地中間管理事業を活用した農地の利用集積について、引き続き、目標達成に向けて関係機関・団体と連携しながら取り組んでいく必要があります。	取組中	県及び県農業会議と連携し、市町村キャラバンや市町村等県内各関係機関を対象とした推進会議を開催したほか、県、農業会議、JA県中央会、県土地改良事業団体連合会との5者により「地域農業マスタープランの実質化・実践推進大会」を開催するなど、関係者が一丸となって農地の集積・集約化に取り組んだ。 この結果、令和元年度の貸付実績は目標を達成することが出来た。	R5.3
	南畑事業用地について、これまでも情報発信、魅力の創造及び景観美化活動を通じてPRに努めているところですが、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、県が公募した移住モニター募集・受入業務を受託し、コテージむらでのモニター募集を行ったが1名の受け入れにとどまった。首都圏でのPR活動や、魅力の磨き上げにも取り組み、積極的に販売活動を行ったが、販売実績には結び付いていない状況である。 「第4期南畑地区活性化方策」について、県、関係機関と見直しを進め、合わせて販売戦略の抜本的な見直しを行う。	R5.3
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	法人が担う農地中間管理機構の機能について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、 県等 と密接に連携して取り組んでいく必要があります。	取組中	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有した。 また、県及び県農業会議と連携した市町村キャラバンや、県・農業会議・JA県中央会・県土地改良事業団体連合会の5者により「地域農業マスタープランの実質化・実践推進大会」を開催するなど、関係者が一丸となって農地の集積・集約化に向け、事業推進に取組、この結果、転貸面積の累計は全国3位の実績となった。 引き続き情報の共有を図りながら、農地の利用集積・集約化を促進する。	R5.3
	公社の粗飼料広域生産供給事業等の収益確保に向けた取組、南畑事業用地の販売促進の取組等について、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	粗飼料広域生産供給事業等については、生産面積は計画通り確保したものの、秋期の台風による倒伏などにより、生産数量及び販売数量は計画を下回ったため、令和2年度は、地域コントラクターとの連携を進め、生産面積の拡大に取組、良質な粗飼料の安定生産を図る必要がある。 南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、県が公募した移住モニター募集・受入業務を受託。 モニター募集には、1名の申込があり、首都圏でのPR活動や、SNSでの情報発信に努め一定程度のPR効果が見られた。しかしながら、販売実績には結び付いていない状況である。 今後、「第4期南畑地区活性化方策」について、見直しの検討を進めるとともに、併せて販売戦略の抜本的な見直しを行う必要がある。	R5.3

※ 運営評価レポートにおいて、「取り組むべきこと」とされた事項について漏れなく原文のまま記載すること。
取組状況欄には、「実施済」・「取組中」・「未実施」のいずれかを記載すること。
達成時期欄には「実施済」の場合は実施した年月、「取組中」・「未実施」の場合は達成予定年月を記載すること。
「実施済」については、取組による効果を記載すること。

マネジメント評価集計表

太枠の中に5つの評価分野ごとの法人の回答(①、②、③、④)の回答数を半角数字で記入してください。
(自動計算により、評価分野ごとの平均点が算出され、18ページのレーダーチャートに反映されます。)

1 法人の目的									
解答欄の①の数	2	×	5	点	=	10	点		
解答欄の②の数	2	×	3	点	=	6	点		
解答欄の③の数	0	×	1	点	=	0	点		
解答欄の④の数	0	×	0	点	=	0	点		
					計	16	点	(=A)	
総回答数	4	×	5	点	=	20	点	(=B)	
比率						80.0	%	(=A/B*100)	
2 経営計画管理									
解答欄の①の数	4	×	5	点	=	20	点		
解答欄の②の数	0	×	3	点	=	0	点		
解答欄の③の数	0	×	1	点	=	0	点		
解答欄の④の数	0	×	0	点	=	0	点		
					計	20	点	(=A)	
総回答数	4	×	5	点	=	20	点	(=B)	
比率						100.0	%	(=A/B*100)	
3 事業管理									
解答欄の①の数	3	×	5	点	=	15	点		
解答欄の②の数	0	×	3	点	=	0	点		
解答欄の③の数	0	×	1	点	=	0	点		
解答欄の④の数	0	×	0	点	=	0	点		
					計	15	点	(=A)	
総回答数	3	×	5	点	=	15	点	(=B)	
比率						100.0	%	(=A/B*100)	
4 組織管理									
解答欄の①の数	5	×	5	点	=	25	点		
解答欄の②の数	0	×	3	点	=	0	点		
解答欄の③の数	0	×	1	点	=	0	点		
解答欄の④の数	0	×	0	点	=	0	点		
					計	25	点	(=A)	
総回答数	5	×	5	点	=	25	点	(=B)	
比率						100.0	%	(=A/B*100)	
5 所管部局による指導・監督									
解答欄の①の数	3	×	5	点	=	15	点		
解答欄の②の数	0	×	3	点	=	0	点		
解答欄の③の数	0	×	1	点	=	0	点		
解答欄の④の数	0	×	0	点	=	0	点		
					計	15	点	(=A)	
総回答数	3	×	5	点	=	15	点	(=B)	
比率						100.0	%	(=A/B*100)	

V 運営評価の総括

1 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	農地中間管理事業による農地の利用集積面積	目標 3,780ha	1,100ha	1,100ha
		実績 2,229.7ha	1,261ha	
2	新規就農者の確保数	目標 45名	45名	45名
		実績 41名	30名	
3	畜産公共事業等の実施量	目標 732百万円	1,246百万円	1,153百万円
		実績 117百万円	1,094百万円	
4	暗渠排水工事(INK工法)の受注面積(県営工事)	目標 285ha	263ha	333ha
		実績 163.5ha	302ha	

(2) 経営改善目標

項目名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進	目標 4区画	2区画	販売エリア1区画 浄化槽撤去10区画
		実績 0区画	0区画	
2	累積損失の解消	目標	△429,775,000円	△401,812,000円
		実績	△403,599,747円	
3	事業の進捗管理の徹底	目標	自己点検マニュアルに基づく進捗管理	自己点検マニュアルに基づく進捗管理
		実績	実施	
4	体系的な職員研修による人材育成	目標	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名
		実績	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	
5 5 1	職員の安定的な確保	目標	職員新規採用2名 (退職予定2名)	職員新規採用11名 (退職予定なし)
		実績	4名	
5 5 2	就農相談に対応できる職員の安定的な確保	目標	就農支援を指導できる職員数3名	就農支援を指導できる職員数3名
		実績	3名	
5 5 3	現場技術者や機械オペレーターの確保・育成	目標	北海道公社との交流 臨時雇用の確保等	北海道公社との交流による確保 臨時雇用の確保等
		実績	交流の実施 臨時雇用3名	
6 5 1	INK工法事業量の安定的な確保	目標	351ha	340ha
		実績 163.5ha	315ha	
6 5 2	地下かんがい工法の現地普及	目標	県から地下かんがいモデル試験ほ場造成を受注	県・関係機関と連携し、積算基準整備及び管理技術の確立
		実績	花巻市万丁目地区で受注	
7 5 1	粗飼料広域生産供給事業の着実な拡大	目標	牧草デントコーンロールサイレージの販売39ha	牧草デントコーンロールサイレージの販売50ha (うち新規11ha)
		実績	39ha	
7 5 2	スマート農業への挑戦	目標	スマート農業実証への参画	スマート農業の導入検討、一部導入
		実績	参画事業は国に採択されず、別事業で実施。	

2 財務評価

項 目	評価結果	前年度
フローチャートによる評価	B	B

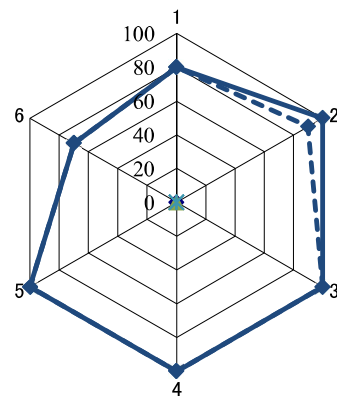
※ 7ページ「Ⅲ 財務 7 フローチャートによる評価」の結果（A、B、C、またはD）を半角英字で転記のこと。

3 マネジメント評価

評価分野	評価結果	前年度
1 法人の目的	80.0	80
2 経営計画	100.0	90
3 事業管理	100.0	100
4 組織管理	100.0	100
5 指導・監督	100.0	100
6 財務	70.0	70

※ 上表「評価結果」への記載は不要（18ページのデータが自動反映されます。）

マネジメント・財務のレーダーチャート



4 運営評価の総括

※所管部局が記載のこと

(1) 法人の役割と実績

法人を取り巻く環境変化(将来的な見通しも含む。)などを踏まえて、県の施策推進における法人の役割と令和元年度における実績(経営目標の達成状況等)を評価し、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕
農業公社は、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業の推進に関する法律、草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、新規就農者の確保・育成や農地の利用集積、生産基盤の整備等に関する業務を実施しており、本県の農業振興に大きく寄与している。
新規就農者の確保・育成については、きめ細かな就農相談活動等の実施により、相談者数は前年度より増えたものの、確保者数の目標を下回ったことから、リモート相談などの新たな手法の導入も検討する必要がある。
農地中間管理事業を活用した農地の利用集積については、平場地域から耕作条件が不利な中山間地域へ対象がシフトしており、担い手(農地の受け手)が不足しているものの、新たな啓発パンフレットの作成・配布や新聞広告など、PR活動に努めた結果、新規貸付は計画を大きく上回った。
生産基盤整備部門については、草地畜産基盤整備事業の一部繰越があったものの概ね計画通りの受注量を確保した。暗渠排水事業(INK工法)においても、概ね計画通りの受注量を確保するとともに、経費削減に努めた結果、計画以上の収益を確保した。
- ② 方策
今後も、関係機関・団体と連携しながら、市町村が行う人・農地プランの実質化の取組への積極的な参加を促すとともに、規模拡大意向農業者などを対象にした農地中間管理事業の活用に向けた取組を支援する。
また、農業者に対する公社の各種事業をPRし、公社の事業掘り起しの取組を支援し、安定的な事業量の確保を図っていく。

(2) 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕
財務指標では、畜産公共事業の新規掘り起こしや収益事業の柱である暗渠排水工事の広報の活動強化により概ね計画通りの受注量を確保し、積極的な経費削減に努めた結果、経常外増減を含めた当期一般正味財産増減額は40,105千円と2期ぶりの黒字を確保することができた。
- ② 方策
令和2年3月に策定した第5次経営改善実行計画に基づき、コスト縮減、公益事業や収益事業の安定的な受注量を確保のため、関係各課で事業量を確保するなど、収支均衡となるよう支援していく。

(3) 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

- ① 現状と課題〔Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕
顧客からの問い合わせ・要望とリスク・マネジメントへの対応策として、マニュアルの整備に加え、常勤役員による事務事業のチェック体制の強化に取り組んでおり、業務上発生が想定されるリスクへのチェック体制を全職員で共有している。
また、職員の働き方改革を進めるため、働き方改革・改善実行計画を策定し、研修会を開催するなど、職員の意識啓発と満足度の向上に努めた。
さらに、令和2年度からの勤務条件の抜本的見直しに向け、新しい給与制度や休暇制度等の構築に取組、勤務条件を分かりやすく解説した、職員ハンドブックを作成し、職員への周知を
- ② 方策
マニュアルの随時見直しの実施とともに、事務処理の適正な執行に関する指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、新プランに基づく県出資等法人改革工程表等を踏まえ、法人への県関与(人的支援、財政的支援など)について評価するとともに、課題がある場合、その解決のため所管部局としてどのような方策を講じるかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

いわて県民計画(2019～2028)では、「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ること」や「収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくること」としており、公社は、その施策の中心となる新規就農者の確保・育成、農地中間管理事業の推進等による農地の集積・集約化、基盤整備事業等において重要な役割を担っている。

経営状況は、新規地区の掘り起こしや、積極的な広報活動などにより、各種事業で概ね計画通りの受注量を確保した結果、過去2カ年間の赤字決算であったものが、令和元年度決算は、黒字に転換し収支の改善が図られた。

また、県に対する長期貸付金、損失補償の残高については、計画通り返還されている。

南畑事業用地については、PR活動等に努めているものの、ここ数年は販売実績がないことから、「第4期南畑地区活性化方策」について、必要に応じて関係機関と協議の上、販売戦略の抜本的な見直しを行う必要がある。

② 方策

指定正味財産の運用益を活用した新規就農者の確保・育成事業、農地中間管理事業及び基盤整備事業等による地域農業の中核となる経営体の生産基盤強化の取組により、県の施策の更なる推進を図る。

また、公社の経営改善実行計画が着実に履行されるよう指導・助言を行う。

VI 指導監督の実施状況

※ 所管部局において作成

1 県職員の役員の派遣等の状況

	令和元年度の状況	備 考
(常勤)		
理事(代表権有)		(常勤とは、その業務に専念している趣旨であることから、県からの派遣職員の数に記載されること。)
理事		
監事		
取締役(代表権有)		
取締役		
監査役		
常勤 計	0	
(非常勤)		
理事(代表権有)		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
理事	1	
監事		
取締役(代表権有)		
取締役		
監査役		
非常勤 計	1	形状
(非常勤の評議員)		
評議員(評議員会の長)		(充て職的に就任している部長等が相当すること。)
評議員(上記以外)		
評議員 計	0	
合計	1	

※ 1ページ目との整合性をとること。

2 理事会等の開催状況

	令和元年度の開催回数	左記のうち県職員出席回数	備 考
定時理事会・取締役会	3	3	書面による理事の選任等
臨時理事会・取締役会	3		
定時社員総会・株主総会	1		書面決議 書面による理事の選任等
臨時社員総会・株主総会	3		
定時評議員会			
臨時評議員会			

※ 事業報告書等を確認して記載すること。

3 その他の指導監督の状況

	令和元年度の実施状況	左記のうち県職員出席	備 考
実地検査(県→対象法人の事務所等)	2	6	9/2立入検査 9/4予備監査
業務報告(対象法人の職員等が来庁し、事業内容等を説明)	2		部長、副知事への業務報告等
その他 (具体的な内容)			